

平成28年 9月 定例会（第325回）

平成28年9月26日（月曜日）午後

◆二十四番（田尻匠）（登壇）それでは議長より発言のお許しをいただきましたので、ただいまより代表質問を始めさせていただきます。

まず最初に、関西広域連合について知事にお伺いをいたします。

奈良県が昨年十二月に関西広域連合に加入をいたしました。関西広域連合議会に奈良県議会から三名が選出され、私も参加をさせていただいております。そして三月関西広域連合議会では、初めて本会議で質問をいたしました。ドクターヘリについて、北陸新幹線敦賀以西ルートについて、リニア中央新幹線名古屋以西ルートについて、南海トラフ地震への対応と帰宅難民対策について質問をいたしました。それぞれ、担当理事者であります井戸関西広域連合長・兵庫県知事、山田京都府知事、仁坂和歌山県知事から答弁をいただきました。

これから、関西広域連合議会に出席をいたしました私の率直な感想を申し述べたいと存じます。設立から五年を経過してからの加盟は、皆さんからはどのように捉えられているのか少し不安もございましたが、議員の方や理事者の皆さんには以前から旧知の方も多くおられ、ようこそ奈良県の皆さんとか、奈良県が加入されたことにより名実ともに関西は一つになったと、大変ありがたい言葉を頂戴いたしました。これまで土曜日、日曜日に本会議、理事会、全員協議会、総務常任委員会、防災医療常任委員会、産業環境常任委員会が開会されています。関西広域連合議会へ出席するにつけ、今までは奈良県の発展や奈良県民の皆様方の幸せを一番に考えるべきだと発言や活動を展開してまいりましたが、奈良県だけの繁栄や発展だけを考えていては将来はないのかなと思うようになりました。日本の人口の一七％、約二千二百万人が住まいをされている関西地域の発展があってこそ、奈良県の発展があるのではないかと考えるようになりました。例えば和歌山

県や滋賀県の選出議員からは、大阪府や京都府に観光客がたくさんお越しになりホテルや観光施設がいっぱいで、それでは和歌山県や滋賀県や奈良県に行こうという外国人観光客がふえていると言われていきます。だから各県も努力をしていますが、大阪府、京都府の影響がよい成果も出していると言われてきました。この考え方には私も共鳴をいたしました。奈良県だけの発展や繁栄だけではなく、ともに発展を目指さなくてはならないと思います。関西全体での環境のこと、災害や地震のこと、リニア中央新幹線のこと、北陸新幹線のこと、高速道路のことなど、一つの府県では解決できない問題を関西広域連合で受けとめて対応するべきだと考えます。

また四月十四日の午後九時過ぎに発生をいたしました熊本県、大分県での大地震では、その二時間後には関西広域連合からすぐに数名が視察派遣をされました。すぐさま奈良県としても情報収集と現地の活動支援のために県職員を派遣し、十六日には関西広域連合の先遣隊と熊本県庁で合流をし、以後は関西広域連合の一員として現地支援を開始いたしました。四月十六日に熊本県庁内に設置をされました現地支援本部に人員派遣、益城町、菊陽町現地連絡所に人員を派遣して、延べ百二名で避難所運営等支援要員、家屋被害認定支援要員としての活動をいたしてまいりました。また物資支援としてアルファ化米一万五千食を提供したり、県独自支援とともに活動を続けてまいりました。

このように関西広域連合のメンバーとして、しっかり活動を展開をいたしておりますが、加入から約十カ月が経過して知事の感想はいかがでしょうか。

また、今現在では部分加入でしかありません。関西広域連合議会の役職についても、議長や副議長、総務常任委員会や産業環境常任委員会、防災医療常任委員会の委員長、副委員長にも就任できなく、監査委員しか就任できない理事会での申し合わせが既にございます。

これからは関西広域連合に全部加入するべきだと強く私は思います

が、知事としてこれからの関西広域連合との関係のあり方をどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、自転車利用安全条例の制定についてお伺いをいたします。

昨今交通事故は、国民、県民の交通安全の意識の向上や交通取り締まりの強化で減少してきていますが、自転車による事故は反対に増加してきています。そのような中、平成二十七年六月に道路交通法が改正をされ、自転車の交通に関して信号無視、一時不停止などの悪質な違反行為を繰り返すと、自転車利用者に対して講習の受講を命じられる制度が始まりました。奈良県においても、平成二十六年度では自転車の交通事故が発生件数一千五件、死者七名、重傷者百九名、軽症者八百八十一名にもなりました。

平成二十五年七月の神戸地方裁判所の自転車事故にかかわる民事訴訟で、自転車を運転していました男子小学生が夜間帰宅途中に歩行者の女性と正面衝突、女性は頭蓋骨骨折等で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に九千五百二十一万円の賠償命令が出されました。また男子高校生が車道を斜めに横断し対向車線で自転車に乗っていた二十四歳の男性と衝突、被害者は後遺障害が残り約九千三百万円もの賠償命令が出されました。さらに信号を無視して高速度で交差点に進入、横断中の女性と衝突し被害者は死亡、約五千四百万円の賠償命令が出されるなど、全国で自転車が加害者となる高額賠償判決が出されています。

このように最近では、自動車の交通事故の賠償命令と変わらない判決が出されています。また自転車の運転手が中学生や高校生などという、若い人が加害者になってしまう傾向がございます。しかし自動車には自賠責保険の強制加入や任意保険の加入など、国民の意識もかなり高いと思われます。しかし自転車については、自転車損害賠償保険に加入するどころか、その自転車損害賠償保険の存在すら知られていないのが今日の県民意識だと思われます。

万が一事故にかかわってしまったとき、自転車損害保険から賠償金

が支払われ学生や保護者に日常生活の維持すら難しくなることのないようにするためには、自転車保険に加入することが最善の手だてと考えますが、現実には加入がなかなか進まない現状があると推測されます。近畿でも京都府が平成十九年に、兵庫県で平成二十七年に、滋賀県がことし二月に、大阪府がことし四月に、もう既に条例が施行されております。

そこで、奈良県として自転車保険の加入義務、交通ルールとマナーの向上、自転車の安全利用、交通安全教育の充実を柱とした奈良県自転車利用安全条例を制定して、県民が安心して日々の生活を送れるようにするべきと考えますが、知事のご所見をお伺いいたします。

次に、公共交通を利用される観光客の誘致と地域活性化促進についてお伺いをいたします。

先日の九月十日、ここ県庁東側の駐車場跡地に（仮称）登大路バスターミナルの起工式が挙行されました。敷地八千六百五十平方メートルの県庁駐車場を閉鎖してバスターミナルが整備されることになりました。これまでは、奈良公園では公園中心部の東大寺や春日大社までの観光バスの乗り入れがあることにより、現状では渋滞が発生することが課題でございました。奈良公園は自然的資源、歴史文化的資源、公園資源が融合した日本を代表する公園であるにもかかわらず、観光客に魅力を十分にお伝えできない状況にあり、滞在時間が短いのが現状でございます。

その解決策としてターミナル機能、ガイドンス機能、おもてなし機能を備えたこのバスターミナルが、平成三十年代完成を目指して工事がスタートをいたしました。私にとりましても、平成三年に奈良県議会議員に議席をいただいてから何度もこの本会議や委員会などでバスターミナルやバスの待ち受け場、駐車場の整備を訴えてまいりました。

今日の近鉄奈良駅周辺での団体観光バスや修学旅行生のバスの待ち受けは、駅から県庁へ向かいます通りの中小企業会館や奈良商工会議

所、そして私の県政事務所もあります大和ビルの前で、三台、四台、五台と並んで待ち受ける風景は、皆さんも何度も何度も目にされているかと思います。少なくとも観光県で、観光客を誘致するところで観光バスの待ち受け場所がないところは全国でも珍しいかと思います。

私はその解消策として、現在の森精機ゲストハウスの前のガーデン大和が売りに出されたとき、あるいは県文化会館の前庭など、あるいは奈良公園の地下駐車場などを具体的に提案してまいりました。あれから二十五年の月日がたち、やっと具体的に一つの施策が進むことは大変感慨深い思いでございます。

そこで、奈良公園の玄関口で観光客をお迎えいたします（仮称）登大路バスターミナルのターミナル機能、ガイダンス機能、おもてなし機能について、具体的な整備の目的や内容について、知事にお伺いをいたします。

また、（仮称）登大路バスターミナルの整備に当たり駐車場が閉鎖をされましたが、これまでどのような渋滞対策をしてこられたのか、あるいはターミナル整備後は、どのように対応していかれるのかお伺いをいたします。

同時に、旧県営プール跡地の大宮通り新ホテル・交流拠点の整備において、JWマリオットホテルと二千人のコンベンション施設とともにバスターミナル施設も計画されていますが、このバスターミナルの利用方法はどのような計画なのか、お伺いをいたします。私は、東京やディズニーランドや、あるいは全国各地に向かう深夜や遠距離バスの発着ターミナルとしての機能も持たすべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

また平成三十年代半ばに、奈良市大安寺地域にJR新駅が設置される計画でございます。そして駅舎と駅ターミナルができ上がりますが、この新駅及び周辺整備は奈良の副都心として位置づけられ、観光客を待ち受け、薬師寺や唐招提寺から平城宮跡、さらには東大寺や奈良公園、春日大社など、観光客の周遊ルートを南からにすることで交

通渋滞の緩和や新しい観光地点の発展などの複合効果が見込めると思われます。

構想をこれから練り上げていくこととなりますが、私はこのＪＲ新駅及び周辺整備について、バリアフリーの整備やホームドア、防犯カメラの設置等による安全性の確立や、団体観光客向けのバス待ち受け場所やタクシ－の待ち受け場所の充実等による快適性の向上を図りながら、奈良の副都心の中心として日本で一番安全な、快適な新駅及び駅ターミナルを目指して整備を進めるべきと存じますが、知事の所見をお聞かせをいただきたいと存じます。

先日、東京新宿駅南口にことしの四月四日に完成をいたしました新宿南口交通ターミナル、すなわちバスタ新宿のターミナルの視察に行っていました。国土交通省の職員の方に説明をいただき、現地で関東国道事務所の皆さんにも丁寧にご案内をいただきました。新宿駅南口の駅前の慢性交通渋滞緩和策として、国土交通省が計画、施工されたバスターミナルです。

中に入りますと北海道から九州鹿児島から、全国各地から入れかわり立ちかわり、一日一千六百二十五台ものすごい台数が乗降ゲートに出発されたり到着されます。全国各地からの深夜発着バス、富士山や東京ディズニーランドを中心とする関東圏の観光バス、成田空港や羽田空港への直接アクセスなど、ＪＲ東京駅や羽田空港のようにハブバスターミナルとして大変なにぎわいがございます。一日の利用者が三百三十万人以上として、ギネスにも認定されている新宿駅周辺の十九ございました高速バスの発着場を一つに集約された結果だと言われております。

そのバスターミナルの中には東京都の観光案内所が設置され、多くの外国人観光客が訪れていました。立派な東京の観光公式ガイドブックも用意されていました。そして驚いたのは、日本語、英語、フランス語、イタリア語、スペイン語、韓国語、タイ語、中国語の八カ国語が用意されていたことでもあります。最高のおもてなしの一つだと感心

をいたしました。

隣にあります大手百貨店は、当初はバスターミナルの建設には百貨店が見えなくなる理由で消極的であったようですが、完成してみると店舗の売上高が二〇%増になったと大変喜んでおられたと聞き及びました。このように、バスターミナル一つであらゆる多方面のよい成果や効果が出てきています。ぜひ（仮称）登大路バスターミナルをはじめ奈良県のバスターミナルの整備においても、学ぶべきところがたくさんあると思います。ぜひ参考にされたいかがかと存じます。

次に、鉄道駅からの徒歩によるアクセスの向上についてお伺いいたします。

公共交通を利用される観光客の誘致を進めるためには、バスターミナルの整備だけでなく鉄道駅から徒歩によるアクセスの向上も非常に重要な課題です。特に近鉄新大宮駅周辺では、先ほども触れましたが旧県営プール跡地において、奈良での滞在型観光、人々の交流を促進するため、新たな拠点を創出する国内初進出になります国際級ホテルの誘致や二千人規模のコンベンション施設をはじめとする交流拠点の整備が始まっています。東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成三十二年までのまちびらきを目指して整備が進んでおります。

また平城宮跡では、国土交通省による国営公園整備と連携し県による朱雀大路西側地区の整備が進められており、今議会には平城宮跡歴史公園朱雀大路西側地区飲食・交流棟、観光案内・物品販売棟、団体集合施設及びターミナルシェルター新築工事について十三億九千万円の契約金額での請負の締結の承認が提案をされています。これらの整備によりまして、平城宮跡はより多くの国内外、全国からの観光客でにぎわう公園として皆様を迎えることになろうかと思っております。

しかしながら、旧県営プール跡地も平城宮跡も駅から歩いていくには少し距離があると感じられる方が多いのではないのでしょうか。そこで近鉄新大宮駅の駅舎の場所や改札出口等を西側に移転して、新しい

奈良の都市地域の交通アクセスとして非常に重要な大宮通り新ホテル・交流拠点や平城宮跡などのアクセスを改善することについて、知事のお考えをお伺いいたします。

また以前からの議論であります、平城宮跡を分断しています近鉄奈良線の移設についてであります、今のままでよいのか、それとも地下化するべきなのか、それとも平城宮跡を迂回するのか、それぞれ一長一短があるかと思っておりますが、知事のお考えをお伺いいたします。

次に、奈良県の働き方改革についてお伺いをいたします。

奈良県の合計特殊出生率は一・二七、全国ワースト三位で若年層の転出超過が顕著であり、何ら対策を講じない場合は、奈良県の人口は二〇六〇年には八三万九千人にまでなると予測されています。少子高齢化が進む奈良県であります。本県において合計特殊出生率が低いのは、若者の正規雇用率が低いことをはじめ奈良県の若者の雇用環境の悪さが若者の未婚率を高め、晩婚化、晩産化、低出生率、低出生数につながるものと思われれます。働く意欲を持つ全ての人が仕事と家庭を両立しながら生き生きと働くことができる職場環境づくりを行うことが喫緊の課題であり、その解決のために県内事業所における働き方の改革が求められております。

そこで幅広い業種にわたる県内の労使関係者と県内事業所の実態や課題を共有し、働き方改革に向けた取り組み等についての意見交換をする場として、県内の労使関係者及び関係行政機関が集まり、若者、非正規雇用者等の労働環境及び処遇の改善等に向けた機運を高め県内事業所の働きやすい職場づくりに向けた取り組みを推進するため、ことし三月二十八日から奈良県働き方改革推進協議会が設置をされました。会長に知事、副会長に奈良労働局長、委員に近畿経済産業局長と経済界、労働界の皆さんで議論がスタートをいたしました。知事はじめ各界からも参加されるということで、大きな期待と成果を待つ県民は多数おられると思っております。

奈良県内事業所における働き方の改善に向けて、ワーク・マネジメ

ントに関する調査研究によりますと、県民の労働時間は男性の場合、常勤雇用者が週六十時間以上就業している割合は一七・五％であり、全国第四位と高い状況であります。県民の性別役割分担意識では、夫が外で働き妻は家庭を守ることが理想と思う割合は、奈良県が全国トップであるようでございます。その場合、男性の長時間労働の傾向が強く女性の有業率が全国ワースト第一位であります。県外就業率が全国第一位、第二位と言われる奈良県ですが、県外で働いている人の五〇％以上が県内で働きたいと考えられたことがある。県内で働かない理由は、県内にぜひとも働きたいと思う会社がないからが二四％、県内企業は給料や休日などの労働条件が悪いからが一九％となっています。女性の場合は、就業率が全国最下位、県外就業率は全国第二位、女性の通勤時間の長さは全国第四位であることが判明をいたしております。

このような奈良県の働き方は、このままではだめ、県内の働き方改善を行い、奈良県労働者のよきワーク・ライフ・バランスを達成すべきだと指摘をされています。このような実情や現状を見ながら、奈良県働き方改革推進協議会ではどのような今後ペースで会議が開催をされ、いつに一定の方向を出そうとなされているのか、協議会の会長であります知事にお伺いをいたします。

また県内最大の従業員数で職場であります奈良県庁職員の働き方に着目をいたしますと、平成二十四年六月に知事と職員労働組合で奈良県ワーク・ライフ・バランス推進労使宣言を締結され、労使が協力して、特に時間外勤務の縮減などの取り組みを推進していくことを宣言されています。

その具体的な取り組みは、平成十年に実質超過勤務の導入時に制定された指針・要綱を徹底して、帰りやすい職場の雰囲気づくりやサービス残業をなくすこと、毎週水曜日に人事課と職員労働組合が本庁舎の各所属を巡回しながら定時退庁の声かけを行っていること、時間外勤務命令のない職員が在庁している所属長に対して注意文書を発行す

るなど。ことしの夏のサマータイム期間は、知事も定時退庁を呼びかける庁内放送を実施されています。

ことし六月に知事と職員労働組合との意見交換会で、組織・人事管理担当者が定時退庁を促す部内巡回、水曜日や金曜日の定時退庁、管理職が月一回年休取得、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた知事と職員労働組合委員長の啓発ポスターの掲示など、有効な取り組みがされています。ここにそのポスターを持ってきておりますので、ぜひとも県民の皆様方にも見ていただきたいと存じます。知事と県職員の労働組合の皆様方との強い約束でございます。ぜひとも、評価は別といたしまして皆様方にも見ていただき、県庁職場約四百カ所に掲示がされていると私は聞き及んでおります。

また先日、東京都の小池知事が、十月から全職員が午後八時だよ、完全退庁だよと宣言を発表されました。しかし、これらはまだまだ入り口にしか過ぎません。奈良県庁では、労働基準法第三十六条に定める通称三六協定が締結されていない職場がまだあると聞いております。三六協定は時間外勤務の業務や一カ月、一年間の時間外勤務の上限を労使で確認し、協定を結び、労働基準監督署などに届けるものであります。県庁職場における三六協定締結に向けた進捗状況を知事にお伺いをいたします。

今日の社会では、労働者がやりがいや充実感を感じながら働き仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域においても多様な生き方が選択できる社会の実現、ワーク・ライフ・バランスが重要になります。平成二十六年度、県庁職員の一カ月以上の長期休暇は九十一人おられ、そのうち精神及び行動の障害がある人が五十三人と、約六割を占めております。日にちが変わって帰宅する人もあって、出退勤カードはあっても自分の労働時間の確認もできない管理が行われているかのように聞いております。

県職員の時間外勤務の縮減については、管理職による事前命令の徹底や、あるいは管理職の時間管理を人事評価にすること、日常業務に

加えて政策的な要因等で業務量が急増する場合の業務精査や、無駄な事業を管理職みずから削減すること、資料作成の簡素化や多過ぎる会議の縮小、欠員が発生している職場への早急な人員の補充など、取り組みを一層進めることができると考えますが、知事のお考えをお伺いいたします。

そして、今後も新しいパーソネルマネジメントを構築しようというテーマで研究が始まっていると聞いております。公務員の働き方の今日的課題について、県の職場がこれからの働き方のモデルとなるように研究を進めていただきたいと存じます。

次に、世界的に活躍された奈良県ゆかりのスポーツ選手の指導による学校教育の充実について、教育長にお伺いをいたします。

先日、世界中を沸かせまして日本国民を歓喜させたりオデジャネイロオリンピック・パラリンピックが閉会をいたしました。日本代表選手の活躍は、オリンピックにおいては金メダル十二個、銀メダル八個、銅メダル二十一個、パラリンピックにおいては金メダルはなかったものの、銀十個、銅十四個と目を見張る大活躍で、国民に元気と勇気を与えていただいたと感激をいたしております。

その中でも奈良県出身のバドミントン女子ダブルス金メダルの高橋礼華選手の活躍は、県内一円に感動を与えましたし、また奈良県民栄誉賞を受けられました。同時に、天理大学の天野選手も柔道七十三キログラム級の優勝に奈良県民栄誉賞が、パラリンピックの柔道男子百キログラム超級で銅メダルを獲得いたしました天理大学出身の正木選手についても、奈良県スポーツ特別功労賞が贈られ、大変すばらしいことと思っております。

過去の大会でも世界的にすばらしい活躍をされました、もう皆様方もご承知の柔道の野村忠宏選手は、広陵町のご出身で、天理中学校、天理高等学校、天理大学柔道部で学ばれ、奈良教育大学大学院を修了されています。その間に開催をされましたアトランタオリンピック、シドニーオリンピック、アテネオリンピックと前人未到の三連覇を達

成されたことは、奈良県の誉れであり名誉なことでございます。

このようなすばらしい選手が現役引退をされた後、奈良県の小学校、中学校、高等学校でスポーツの指導をお願いできれば、子どもたちは努力することや仲間と協力しながら困難を乗り越えることのすばらしさや、スポーツを通じた夢の実現を実感することができ、奈良県の教育現場にとっても非常に有意義であると考えます。

学校に外部の人材を指導者として派遣し運動部活動の充実と活性化を図る取り組みとしては、現在、教育委員会におきまして、運動部活動指導の工夫・改善支援事業が実施されています。事業内容は、スポーツの専門的な技術指導力を備え、適切な技術指導や助言のできる指導者がいない学校やスポーツ医科学に基づいたより効果的な指導を推進しようとする学校に対して、運動部活動外部指導者を派遣し運動部顧問と協力して指導や助言を行うもので、平成二十八年度は十九校の中学校の二十の運動部へ、十四校の高等学校の二十の運動部へ派遣されています。ところが外部指導者に対する謝礼金は、旅費を含み一回二千六百五十円とされており、この内容のままでは、一流の指導者に指導いただくことは大変難しいと思われれます。

そこで、教育長にお伺いをいたします。

オリンピック等で世界的に活躍されました奈良県ゆかりのスポーツ選手に、現役引退後、学校教育の一環として指導をお願いし生徒の技術の向上やスポーツを通じた世界観の習得等に尽力をいただくため、現在実施している運動部活動指導の工夫・改善支援事業を充実させるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、警察本部長にお伺いをいたします。公共交通機関の乗車客の安全確保と国際テロ対策についてであります。

先日、オリンピック・パラリンピックが閉会をいたしました。いよいよ次期大会は、二〇二〇年の東京オリンピック・パラリンピックが開催されることとなります。全世界と国民のオリンピック歓迎熱は年々上がってくるかと思えます。このようなとき、奈良県におきまし

ても今もインバウンドの影響で、アジア地域を中心に世界各国から観光客がふえています。これからも大変な勢いで観光客がふえ続けていくでしょう。また、ふえていかななくてはならないと思います。関西広域連合においても、近畿圏を中心に各府県が連携して積極的に会場誘致や観光客を呼び込むための関西全体の取り組みが加速されています。その取り組みの一環として、二〇一九年にはラグビーワールドカップも開催され、このように全世界が注目する大規模なイベントが開催されれば、懸念されることは、昨今世界各国で多発している爆弾や銃器を使用したテロであります。

こうした情勢を踏まえ、鉄道やバス、タクシーや駅舎をはじめ公共交通機関のテロ対策や安全対策について、奈良県警察としてどのように取り組みを強化されていくのか、警察本部長にお伺いをいたします。

またことし四月に官民一体のテロ対策をさらに推進するために、テロ対策・やまとまほろばネットワークを設立されたと聞きますが、どのような組織でどのように連携をしていくのかお伺いをいたします。

私は、公共交通機関の安全対策の第一であります鉄道、バス、タクシーなどに従事する社員の皆さんの意識の高さや訓練、実行力の素早さなど、安全対策教育はかなり頻繁に行われていると聞いております。そして警察との連携や情報の伝達、共有が大事かと思えます。その中でも警察官の巡回や警らが大きな効果を発揮することは、皆様方もご承知のとおりであります。特に警察官の制服を着用してターミナルの駅構内の駅頭警戒や巡回の強化、電車の乗務警らや、駅ホームや改札口の警らなどは効果が絶大だと思います。前回の私の代表質問でも取り上げ、警ら強化を要望した結果、駅関係者や乗務員の皆さんからは安心して職務に取り組まれると言われております。警察官の制服を着用しての警らの効果として、乗車中のすりや痴漢、ホームや改札口のけんかやクレマーの減少などがあります。ぜひともなお一層の警ら強化をお願い申し上げたいと存じます。

次に奈良県民は、関西国際空港や大阪国際空港を頻繁に利用いたします。また新幹線に乗車するために、新大阪駅や京都駅を利用いたします。国際テロ対策において、情報の共有や伝達は大変重要なこととございます。奈良県警察では、近畿圏内の連携をどのようにされているのか、警察本部長にお伺いいたします。

安田浩己警察本部長は先日の本会議で、就任挨拶の中で、奈良県を全国一番の安心安全な県にすると力強くご挨拶をされました。ぜひその強い決意達成のために全力で取り組むことをお願い申し上げ、私の代表質問を終わらせていただきます。ご清聴誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（川口正志） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）二十四番田尻議員のご質問にお答え申し上げます。

最初のご質問は、関西広域連合につきまして、十カ月経過後の活動等に対する印象、感想、また今後の加入についての所見についてでございます。

本県は、昨年十二月に広域防災と広域観光・文化・スポーツ振興の二分野で関西広域連合に加入いたしました。本県が加入してから十カ月近くたちましたが、この二つの加入分野において既に連携・協働の成果が生まれつつあると思います。

まず広域防災の分野でございますが、本年四月に発生いたしました熊本地震の被災地に対し、井戸関西広域連合長を本部長とする災害対策支援本部を設置し、議員お述べのように構成府県市が連携して支援を行い、本県も熊本県庁、益城町、菊陽町に職員を派遣するなど被災地を支援してまいりました。今回の地震におきまして、関西広域連合が支援の調整窓口となったことは、連携・協働の成果の一つだと思っております。

また今年度は、本県が主要メンバーとなって大規模災害時における帰宅困難者対策として、関西全域の帰宅支援ガイドラインの策定を進

めております。大規模災害時に避難に支障を来す可能性の高い県外就業者や外国人観光客の多い本県が策定の中心的役割を果たすことにより、実効性のあるガイドラインをつくらせていただきたいと思います。

次に、広域観光・文化・スポーツ振興の分野におきましては、外国人観光客等が関西国際空港をはじめとした関西エリアで初回の接続手続を行えば、以降はエリア内での自治体無料Wi-Fiの認証手続が不要となる関西フリーWi-Fiの運用を来月、十月一日から始めることとなります。また今後、関西国際空港での観光プロモーションを実施するほか、十一月には、本県が中心となって関西文化の日の取り組みを行うことになっております。また少し先の話でございますが、関西ワールドマスタースゲームズについては、本県も参加をする意向でございます。観光資源、文化資源が豊富な本県が連携・協働に加わることにより、関西全体のインバウンド対策の強化や文化の振興につながるものと期待されております。今後もこの二つの分野におきまして、引き続き連携・協働を進めていきたいと考えております。

今後の加入方針につきましてでございますが、関西広域連合は既存の都道府県の存続を前提として、都道府県の事務を持ち寄り広域的処理に効果があるものについて連携・協働を図るところにその基本的役割がございます。本県の関西広域連合への加入に当たりましては、連携・協働の効果がある分野については進め、効果があまりない分野や自主性を阻害する分野については進めるべきではないと考え、従来から広域連合との連携・協働を進めてきました広域防災と広域観光・文化・スポーツ振興の二分野に部分加入をしております。

一方、関西広域連合以外の県と広域の連携をするケースもございます。例えばでございますが、関西広域連合のドクターヘリにつきましては、関西広域連合の広域医療分野の事業のほとんどを占めている事業でございますが、本県では、今年度中に運行開始をするべく準備を進めておりますところの県立医科大学附属病院と南奈良総合医療セン

ターの連携による県独自のドクターヘリにつきましては、南和地域での需要が高いという地域の特性に鑑みまして、広域連合に移管していない和歌山県及び関西広域連合に加入していない三重県と紀伊半島三県でのドクターヘリの連携体制を構築することが現実的で重要と考えております。

広域産業の振興の分野におきましては、関西広域連合加入府県市の願いが分散している感じがあると思います。本県の大きな課題であります働く場の創出につきましては、関西広域連合の活動の中ではこの奈良県の課題が埋没し、本県にとっての願いが実現しないおそれがあります。本県独自に取り組むほうが効果が大きいと考えております。

広域環境保全の分野におきましては、例えば省エネ・節電の取り組みでは、奈良の省エネ・節電スタイルとして独自の取り組みを進めています。また再生可能エネルギー等の導入でも、他府県と情報交換をしながら本県の地域の実情に応じた取り組みを行って、効果がございます。関西広域連合の中では、環境保全の分野で琵琶湖の環境保全の活動が大きな分野を占めている印象でございます。

また、資格試験・免許等、広域職員研修の二分野につきましても、本県独自の取り組みで十分対応できていると考えておりまして、これらの加入していない分野については、現状では本県にとっての具体的な効果があまり大きくなく、費用対効果の面から考えて、広域連合業務で行うより本県独自業務で行うのが適切だと思っております。

もとより関西広域連合は、国出先機関の事務・権限の受け皿を目指して設立された経緯もあり、また構成府県市それぞれの立場で考え方の相当異なる部分もあることもわかってまいりましたので、本県としては、部分加入により一線を画すことが適切だと思っております。一方、部分加入でございまして関西広域連合の基本的な意見の取りまとめに当たって、奈良県の意向が十分反映されるということもわかってきましたので、現在の関係のままでよいのではないかと考えております。

また関西広域連合の中では、リニア中央新幹線について、国、JR東海が奈良市附近に中間駅を設置すると決められたのに対して、関西広域連合で議論をしてこれを覆そうという議論が根強くございます。このような広域連合の権限を逸脱したような動きに対しては、断固反対の姿勢を堅持していく必要があると考えております。

自転車利用安全条例の制定について、自転車損害保険の加入義務化も踏まえたご質問がございました。

議員お述べの自転車利用安全条例の制定は、県民が安心して日々の生活を送れるようにするための方策の一つであると認識をしております。

自転車の交通安全対策は重要でございます。第十次交通安全計画や策定中の（仮称）安全・安心の確保のための奈良県基本計画の主要な柱に位置づけております。これらの計画に基づき交通ルールの遵守、交通マナーの向上、自転車の安全利用や交通安全教育の充実等に向けた施策を進めることにしております。

自転車損害賠償保険の加入義務化につきましてでございますが、強制賠償保険でございます自動車の場合のように罰則等の強制力を伴うことが保険としては有効な形だと思われませんが、強制保険については各県が条例でばらばらに行うより、国が主導的役割を果たすべきだと考えております。本県においては、自転車保険加入に向けた啓発、教育等を中心に進めていきたいと考えております。

自転車の交通安全対策につきましては今後とも積極的に進めたいと思っておりますが、自転車利用安全条例の制定につきましては、その内容について先行府県の状況、国や関係団体の動向にも留意しながら検討してまいりたいと思っております。

公共交通についての質問が幾つかございましたが、まず最初のご質問は、（仮称）登大路バスターミナルのターミナル機能、ガイダンス機能、おもてなし機能についてでございます。また、駐車場の機能についてのコントロール機能についてのご質問もございました。

議員ご指摘の（仮称）登大路バスターミナルの三つの機能につきまして、まずバスターミナル機能といたしましては、施設内のコントロールセンターで運営いたします駐車場予約システムにより、観光バスの到着時間をずらし交通の平準化を図るとともに、スムーズに乗降していただいた後、バスを郊外の駐機場所に誘導し奈良公園内への流入を抑制することで、周辺の渋滞の緩和を図る所存でございます。当ターミナルにおきましては、五台分の乗降場を計画しております。

次にガイダンス機能といたしましては、奈良公園をはじめとする奈良の魅力ある歴史や文化などを学べる歴史展示施設やレクチャーホールを整備し、来訪者への積極的な情報発信を行いたいと思います。おもてなし機能といたしましては、歩いて奈良公園を周遊される方々に疲れを癒していただけるよう休息、飲食、物販などの施設を整備し、この周辺のアメニティーを向上させていきたいと思います。

なお乗用車につきましてでございますが、旧登大路駐車場の閉鎖後は、公共交通機関の利用促進や、できるだけ奈良公園の中心部から離れたところに車をとめていただき、お着きになった後は、ぐるっとバスなどを利用されるパーク・アンド・バスライドを推し進めることにより、渋滞緩和を図ってきているところでございます。加えまして、コントロールセンターにおきまして、県営駐車場だけではなく奈良公園近隣の民間駐車場の空満情報、あいているか満車であるかの情報も提供するなどして、奈良公園周辺に空き車庫待ちの車が殺到しないように、奈良公園周辺の渋滞緩和を図ってまいりたいと思います。奈良公園周辺の渋滞対策は、緊急性が高く最優先に取り組む課題として考えており、当ターミナルの一日も早い完成を目指したいと思います。

同じ公共交通の課題で、県営プール跡地のバスターミナルの利用方法についてのご質問がございました。

大宮通り新ホテル・交流拠点におきましては、バスを利用してお越しになる方々の利便性を向上するため、バスターミナル機能としてバス乗降場を二台分、バスプールと呼ばれる駐機場三台分を設置する計

画としております。

このバスターミナルは、国の内外から奈良へ来られる人を快適に送迎できるターミナル空間であることが不可欠だと認識をしております。議員お述べのように、空港リムジンバスや国内主要都市を発着する遠距離バスがとまる機能を有することもこの交流拠点の利便性向上において重要なポイントでございますので、乗り入れの実現に向けた協議を進めてまいりたいと思います。また交流拠点の地上部分と建物の地下一階・二階には、合計四百台を収容する駐車場を設置する予定でございます。パーク・アンド・バスライドの拠点としての機能を持たせたいと思います。この交流拠点は奈良の中心をめぐっているぐるとバスのルート上にございますので、これとも結節をいたしまして、奈良観光の中心地での公共交通の活用を誘導したいと考えております。

J R新駅についてのご質問がございました。

J R新駅及び駅周辺の整備につきましては、本年五月に、県、奈良市、J Rの三者で連携協定を締結いたしました。今後の事業推進に当たって、三者が協力することを確認いたしました。J R新駅の施設の整備内容につきましては今後、鉄道施設の管理者でありますJ Rと協議してまいります。国が定めた鉄道駅の整備基準なども踏まえ、J R新駅利用者の安全性とバリアフリーなどの利便性が十分確保できるよう進めてまいりたいと思います。

またJ R新駅の周辺整備につきましてはでございますが、近接する西の京、ならまち、奈良公園、また県営プール跡地などの観光地へのアクセス機能を高めるため、観光用パーク・アンド・ライド駐車場や周遊バスなどが利用できる駅前広場などの整備を図る必要があるとも思います。他の交通機関との連携を強化してJ R新駅を利用する観光客などの利便性や快適性の向上を図れるよう、関係機関と協議をしてみたいと思っております。

J R新駅は高速道路と鉄道が接続いたします、結節いたします奈良

県で初めての場所でございます。交通結節機能が高く、周辺地区を含めて発展が見込まれる地域であることは議員ご指摘のとおりでございます。今後、国際文化観光都市奈良の新たな拠点としてふさわしい鉄道駅、駅周辺となるよう、関係機関と連携を図り整備を進めてまいりたいと思います。

近鉄新大宮駅のご質問がございました。また平城宮跡を分断しております近鉄奈良線の移設についてのご質問がございました。

鉄道を利用される人が平城宮跡をはじめとする観光拠点に快適に訪れていただくため、鉄道駅からのアクセス確保に努めることは、車やバス利用者の利便性向上と同様に、あるいはそれ以上に本県として重要な課題であると認識をしております。そこで本県では、鉄道駅と観光拠点を連絡するぐるっとバスやイベント時に鉄道駅と会場を結ぶシャトルバスを運行するなどの取り組みを行ってきておりますが、イベント時などにおきましては、あるいは季節におきましては、今後も充実をさせる必要があると思っております。

議員お述べのように近鉄新大宮駅からは、大宮通り新ホテル・交流拠点や平城宮跡はともに徒歩圏内であるものの、確かに距離感が多少ございます。駅からさらなるアクセスの改善も必要かと感じております。駅の位置や構造につきましては、乗降客の利便性向上対策として、鉄道事業者である近畿日本鉄道株式会社において対応され、また協力をすることが必要でございますが、近畿日本鉄道株式会社のご理解、協力を得ることができるよう、県として、まずは近畿日本鉄道株式会社に対して積極的に新ホテル・交流拠点や平城宮跡のアクセス、また将来の集客力、観光地としての魅力など、具体的な情報交換をしていきたいと思っております。

また平城宮跡内の近鉄線の移設につきましては、かねてからの課題でございます。近鉄大和西大寺駅の改良とあわせまして、非常に多くの課題が存在をしております。議員ご指摘の幾つかの移設方法等も含め、極めて難しい問題だと認識をしておりますが、できるだけ早期に

成果が得られるように連携をして取り組んでまいりたいと思っております。

働き方改革につきましてのご質問が幾つかございました。

まず、奈良県働き方改革推進協議会の内容についてのご質問がございました。

本県では平成二十六年度から独自に働き方改善のための取り組みを進めてまいりましたが、本年三月に奈良県働き方改革推進協議会を開きまして、県から課題整理と取り組み方向について中間報告を行いました。労働組合の委員からは繁忙期と閑散期を調整する柔軟な労働時間制度やマネジメント力向上のための研修などの意見、経営者の委員からは職場改善活動による効率化や休暇の計画的取得などの意見、おのおの取り組み状況の報告などをいただきまして、大変有意義な議論となったものでございます。

今後本県での取り組みの進捗に合わせまして、協議会で議論を行うことにしたいと思っております。次回は来年三月の開催予定でございますが、その場で、働き方改善に関して県内事業所に提案できる具体的な内容について、取りまとめを行いたいと考えております。

働き方改善の実現には粘り強く取り組むことが重要でございますが、さらに研究を進めることと、労使の協調、認識を深めること、また県内事業所への働きかけを強化することに努めてまいりたいと思っております。

働き方改革について、三六協定の締結状況についてのご質問がございました。

九十ございます県の事業所のうち、締結が必要とされている県の事業所は、土木・建築、保健衛生などの事業にかかわる五十二事業所となっております。三六協定の締結を要する五十二事業所のうち、昨年度は先行的に三事業所で締結ができました。今年度は、残る職場に対して八月二十四日に協定締結に向けた説明会を実施し、九月二十日現在では新たに三事業所で締結が行われました。引き続き職員の意識改

革、働き方改革につながるよう、残る四十六事業所につきましてもできる限り年度内に三六協定を締結できるよう取り組んでまいりたいと思っております。

働き方改革についての最後のご質問でございますが、職員の時間外勤務の縮減についてでございます。

職員の時間外勤務の縮減につきましては、ワーク・ライフ・バランスの実現、職員の健康管理や効率的な事務執行の観点から、非常に重要な課題だと考えております。所属長による時間外勤務の事前命令と職員一人ひとりの勤務終了後の速やかな退勤の徹底が必要だと考え、取り組んでいるところでございます。

具体的には議員お述べのとおり、昨年度に引き続き人事課と職員労働組合が連携して各所属を巡回し、時間外勤務命令のない職員がいた所属長に注意文書を発行することとしております。今年度新たに各部内の繁閑調整や時間外勤務の縮減の取り組みをさらに推進するため、各部次長に組織・人事管理責任者の発令を行ったところでございます。人事管理の責任者の意識を確実にする試みでございます。

このほか既に管理職の人事評価の項目に職員の時間管理を取り入れており、欠員職場の解消や年度途中の急な業務量に対応するため既卒者の採用試験合格者の前倒し採用の取り組みも進めております。またこれまで進めている会議の効率化、資料の縮減などの仕事の見直し・改善の取り組みを、時間外勤務縮減の観点からさらに推進してまいりたいと考えております。

先ほど議員が私と職員労働組合のハンサムな委員長が並んだポスターをご紹介いただきましたが、今後も県が進める新たなパーソネルマネジメントの構築の最重要課題の一つとして、労使で知恵を出し合い力を合わせて時間外勤務の縮減を達成していきたいと考えております。

残余の質問は、関係者からご答弁をさせていただきます。ご質問ありがとうございました。

○議長（川口正志） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） （登壇）二十四番田尻議員のご質問にお答えをいたします。

私には、世界で活躍された奈良県ゆかりのスポーツ選手の指導による学校教育の充実についてのお尋ねでございます。

県教育委員会では、平成二十七年度に近畿二府四県で開催された全国高校総体、インターハイのプレイベントにオリンピック柔道の金メダリストである野村忠宏選手を招待し、知事との対談によるスポーツのすばらしさやトップアスリートならではの体験等の熱いメッセージは、高校生や私たちに勇気と希望を与えていただきました。また以前にも県高等学校体育連盟と連携をし、シンクロナイズドスイミング日本代表コーチの井村雅代氏を招聘し、トップアスリート育成も踏まえた高校生の競技力向上についてご講演をいただきました。

このように、世界を舞台に活躍されたトップアスリートや指導者を招聘をし、生徒や指導者である教員、特に運動部活動の指導者に対して指導をいただくことは、東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、本県スポーツの充実発展のために大変重要なことと認識をいたしております。

議員お述べのように、オリンピック・パラリンピック等の国際大会で活躍された奈良県ゆかりのトップアスリートや指導者を招聘しスポーツの技術指導等を行うことは、生徒や運動部活動指導者等の競技力、指導力向上はもちろんのことでございますが、生徒には世界への可能性を開き、人間力の向上にもつながるものであると考えております。県教育委員会では、これまで運動部活動指導の工夫・改善支援事業に取り組んでまいりましたが、今後は、バトンをつなげ！四百メートルリレーフェスティバルや、世界へ飛び出せ！障がい者陸上タレント発掘イベントなど、オリンピックやパラリンピアンを活用した事業を実施している知事部局とも連携を図りながら、本事業の拡充を検討

してまいります。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（川口正志） 安田警察本部長。

◎警察本部長（安田浩己） （登壇）二十四番田尻議員から私には、公共交通機関の乗車客の安全確保と国際テロ対策についてご質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

国際テロ情勢につきましては、イスラム過激派等によるテロ事件が世界各地で発生し現実に邦人がテロの被害に遭う中、テロ組織は我が国や邦人をテロの標的として名指ししており、我が国に対するテロの脅威は格段に高まっていると言わざるを得ない状況でございます。こうした中、平成三十一年にはラグビーワールドカップが、平成三十二年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。警察にとって、関係機関と緊密な連携を図り万全のテロ対策を講じることが急務であると考えております。

議員ご指摘の公共交通機関につきましては、過去、繰り返しテロの標的とされておりますことから、その安全対策には万全を期する必要があると考えております。県警察では、ターミナル駅構内におけるパトロールや列車に乗車しての警戒、積極的な職務質問等により、不審者や不審物件の発見に努めているところでございます。また事業者や乗客の方に対しましても、不審者や不審物件を発見した際には積極的に通報していただくようお願いをしているところでございます。

次に、テロ対策・やまとまほろばネットワークについてお尋ねをいただきました。

本ネットワークは、伊勢志摩サミットの開催を契機として本年四月、官民が一体となって横断的、恒常的なテロ対策に取り組むため、公共交通機関や重要インフラ事業者、関係行政機関等二十九の機関、団体、事業者の方々に参加していただき発足したものであります。伊勢志摩サミットは無事終了いたしましたでしたが、今後ともこのネットワークを活用して広報啓発活動、合同訓練、研修会等を行い、テロに強い

社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

最後に、国際テロ対策における情報の共有や連携の重要性についてご指摘をいただきました。

警察におきましても、テロを未然に防止するためには情報共有と連携が必要不可欠であると考えております。県警察ではテロに関する情報を収集、分析するとともに、近畿管区内の府県警察はもとより全国警察との間で必要な情報の共有を行うなど、緊密に連携してテロの未然防止対策を講じているところであります。

今後とも関係機関と連携を図りながら、県民の皆様のご理解とご協力を得て各種対策を強力に推進し、公共交通機関の安全確保をはじめテロの未然防止に万全を期してまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（川口正志） 二十四番田尻匠議員。

◆二十四番（田尻匠） 知事はじめ教育長、警察本部長に答弁をいただきました。知事についても大変数多くの質問を申し上げましたが、私自身に感じますのは、一つ一つも、どれもこれもが、やはり大きな問題でございますし、大きな意味合いで捉えたつもりでございます。関西広域連合の一つ一つについても、知事から丁寧に答弁はいただきましたが、やはり関西は一つ、あるいはともに一緒に歩もうということも必要になってくるときもあろうかと思いますが、その辺のことについても、また十分ご承知をいただきながらご検討をいただきたいと思っております。

また自転車の条例の問題についてでございますが、確かに今、自転車の事故が大変多いというところで、なぜかきょうの朝の八時台の全国版のワイドショーでも、観光地奈良、自転車が危ない、外国人の観光客の自転車の乗り方や、あるいはその問題が時々取り上げられるようになりました。これは日本人あるいは奈良県、あるいは外国人というのではなくて、やはり安全性の確保や、それから警察本部長もおられますが、各国で交通標識が違うものですので理解ができないということが、そういう話もございました。そういう点も含めて、交通の安全にはやはり高度な判断を含めて考えていく必要があるかと思えます。

また交通渋滞や、あるいは観光客を誘致するバスターミナル等々についても、大変きめ細かい質問を申し上げましたが、逐一知事もお答

えをいただきました。大変ありがたいことですが、やはり一校の修学旅行生が全て一回で受け入れたり、あるいは研修ができたというところも考えていかななくてはならないのかと、このように思っておりますので、どうぞその点も含めて、またいろいろとお考えをいただきたいと思っております。

それから県営プール跡地のバスターミナルについては、空港やあるいは深夜遠距離バスも考えるという答弁をいただきました。私はある意味では大きな第一歩だと思っております。バスタ新宿へ参りましたときも、圧倒的に全国各地から新宿へ来られて、すぐさま関西国際空港や、あるいは成田空港、そしてまた各空港へ向かわれる、伊丹空港も含めて、羽田空港、いろいろな場所へそこからすぐさま皆飛び立っていかれる方が多いと、このようにお伺いをいたしました。その点も含めて、やはり大事な交通のアクセスかと思っております。

時間がございません。最後に一つ、JR新駅についてであります、周辺整備も含めてしっかりとやっていくということですが、やはりあの状況は、周辺の皆さん方には大変多く歓迎をされておりました、先日、大和郡山市にありますイオンタウンの幹部の皆さん方との懇談を申し上げたときに、もしその駅が早々にできるとしたら、我がイオンタウンについてもそこから考えたいと、あるいは新しい仕事のあり方を考えていきたいと、このようにおっしゃっておられました。そのことを含めて、皆さん方の安全と、それから多くの皆さん方がお見えいただくようお願いをしながら、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。